議事録

乙月自治会 平成27年度

作成日: 2016年2月13日

作成者: 梅木

第2回班長・運営委員会議

	開催日時	2016年 2月 7日(日) 11:00 ~ 11:30
	開催場所	ちはら台桜小学校 ミーティングルーム
	出欠確認	欠席者 小林理事

議題1. 乙月自治会防犯活動について(秋山)

1) 安全・安心・快適な街を目指して

[日中パトロール]

原則全世帯参加とし、ブロック内を防犯腕章を付けて巡回します。

[夜間パトロール]

全世帯1回/3か月の参加をお願いします。

[車パトロール]

青色回転灯隊・・・現在5台稼働中。警察・陸運局の許可のもと青色回転灯を装着して巡回。

車パトロール・・・担当者が1週間交代でブロックをパトロール。

- ※青色パトロール隊、車パトロール隊は随時募集中。
- 2) 夜間パトロール参加人数の推移

レギュラーメンバーが約3世帯(昨年より0.5世帯減)、一般参加が約2世帯(昨年同様)8人/日いれば乙月自治会全域を回ることができるが、レギュラー・一般併せて5世帯/日のため、半分づつ実施している。減ってる原因として、大きな事件が起こっていないことが考えられるパトロールをやめてしまうと犯罪や事件が起こる可能性があり、今後も続けていきたい。

3) 夜間パトロールの班別参加率と車パトロールの登録率 全ブロック平均では、夜間パトロール参加率は26.6% (昨年より1.3%減)車パトロール登録率 は (青パト含む)35%となっています。両パトロールは「全員参加型」の観点から、是非とも 積極的な参加をお願いします。

議題2. 資源回収とゴミの減量について (岡田)

1) 資源回収運動

乙月自治会では、毎月第 2.3.4 日曜日に資源回収を行っています。この収益金により、皆様の自治会費を安く抑えることができております。(市原市内の資源回収を行っている 270 団体中、乙月自治会は、第 3 位)

乙月自治会費は5000円/年(近隣自治会は6000円/年)

資源回収で年間60~70万円の収益を得ている。

2) ゴミの減量について

家庭の燃やすごみのうち、資源物が約20%も混入している。「雑紙」を分別し、ゴミの量を減らしましょう。

議題3. 自治会会則の改定について(彦坂)

1) 班編成の見直しについて

現在の班編成は、最小で12世帯、最大で31世帯と構成に差があるため、各班20世帯前後になるように班編成を見直します。

A ブロックは $7 \rightarrow 5$ 班へ、B ブロックは $4 \rightarrow 3$ 班へ、C ブロックは $6 \rightarrow 5$ 班へ、D ブロックは $6 \rightarrow 5$ 班へ、E ブロックは 5 班のままとして、現行の 28 班から 23 班へ変更する予定です。

2) 役員の班長・運営委員パス権限について

自治会役員の後任探しに苦労しています。自治会会則の変更議案を提出し、第17条4項に「役員経験者はその経験年数分、輪番制の班長、運営委員を辞退することができる。」と明文

化する予定です。

議題 4. 平成 27 年度 ちはら台乙月自治会役員の任期(彦坂) 2/15 まで立候補・推薦受付 2/16 から後任の役員決め

議題 5. 平成 28 年度 班長・運営委員の選出について (彦坂)

班長さんは平成28年度の班長・運営委員を選出し、3/6(日)までに各ブロック総務担当理事に 別紙1の報告書を提出ください。

別紙2の総会等出席依頼文書を平成27年度及び28年度の班長・運営委員さんにお渡しください。

議題 6. 年度末の新規加入及び退会について(彦坂)

2月・3月の新規加入及び退会については、必ずその月末までに各ブロック総務担当理事に報告 (手続き)をして下さい。3月の新規加入者については初回会費の徴収はせず、申込書・車パトロール活動申込書のみ提出して下さいのみ提出してください。

議題7. 今後のスケジュールについて(彦坂)

3/26 の乙月自治会第13回定期総会に新班長・運営委員が出席される場合は、物品の引継ぎも一緒に行ってください。どちらかが欠席される場合は、事前か事後に引継ぎをお願いします。

以上